

永山南小学校 学校だより



令和2年7月31日

新たな学校づくりと感染症防止

校長 藤 弘 亨

7月も終盤を迎え、夏の暑さも本格的になってきました。

本来であれば夏休みの真っ只中の学校ですが、本年度は感染症対策のため、授業に限ってのプールの開設や、臨時休業が長期に渡ったことによる夏期休業期間の授業日の設定など、例年とは異なった期間となっています。このような中にもかかわらず、今日も学習に取り組む子どもたちの控えめながら元気な声が、校内のいたるところから聞こえてきます。暑さにも負けず、我慢強く学習活動に取り組む子どもたちの姿は、実に逞しく感じられます。

さて、昨年度2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国及び北海道の様々な動きの中で、旭川市及び旭川市教育委員会により、新型コロナウイルス感染症に関わる様々な対応がとられてきました。学校教育の面では「学びの保証」「心のケア」「感染防止対策」の三つの柱が定められ、別紙のとおり様々な施策が行われています。本校でも、学校だより6月号で紹介しました「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動と、ソーシャルディスタンス意識化の取組に加え、次ページに掲載しました三つの柱に沿った「新たな学校づくり」を、今後も進めて参ります。また、当面6月末まで実施を見送っていた教育活動については、できる限りの感染防止策をとった上で、実施可能なものについて、急がず、徐々に行って参りたいと思いますので、ご理解いただきますとともにご協力をお願いいたします。

最近、テレビや新聞ではGo toキャンペーンについての話題が多くなっています。このキャンペーンの普及により、今後道内での人の行き来がこれまでよりも多くなることが予想されます。そのような中であるからこそ「3密の回避」「確実な手洗い、手指消毒」「ソーシャルディスタンスの実践」「熱中症防止を意識しながらのマスク着用」等がますます重要になってきます。1～4年生は8月4日（火）から、5・6年生は8月6日（木）から夏休みが始まりますが、子どもたちにはこれらのことを十分意識した生活を送り、感染症防止に努めてほしいと心より願います。

新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくりに向けて

臨時休業を経て学校の教育活動が再開した今、新型コロナ感染症の拡大の恐れがある中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を可能な限り育成していくことが求められています。感染予防対策と学習の保障の両輪をバランスよく回していくことが必要です。本校においても、周囲の状況を踏まえながら、児童一人一人が安心できる体制を整備し、コロナ禍において、通常に近い形での持続可能な学習を一人一人に保障していき、「新型コロナウイルス感染症に対応した新たな学校づくり」を進めていきます。

南っ子の心・体を守り、学びを止めないための

永山南小学校新たな学校づくりの3つの柱

学びの保障

《教育課程の進行管理》

- ・臨時休業中における未履修単元の補習学習の実施
- ・単元の入替え、ローテーションなどによる可能単元の履修
- ・重点単元の設定

《長期休業中の授業日の設定》

- ・1～4年生 7月23日～8月3日（6日間）
- ・5～6年生 7月23日～8月5日（8日間）

《オンライン教材など、授業におけるICTの活用》

- ・家庭学習におけるeライブラリの推奨、学習プリントの活用
- ・放課後学習におけるeライブラリの活用

《感染症対策を徹底しながら、共同的な学び合いの実現》

- ・学習時の交流場面での視聴覚機器やホワイトボード等の活用（対話的な学習）

《学校における新しい生活様式の中で、育成を図ること》

- 感染症がある中で生活についての正しい知識の習得
- 差別や偏見のない行動と思いやりの心
- 感染リスクを考え判断する力と行動様式の習慣化

心のケア

教職員による児童生徒の心身の健康状態の把握

- ・全職員による日常の児童の行動・様子の観察
- ・健康調査票による毎日の健康状態の確認
- ・学校メール活用、電話による確認、家庭訪問
- ・保護者との連携、情報の共有

学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等による教育相談及び、カウンセリングの実施

- ・いじめアンケート実施と活用
- ・児童の教育相談実施と指導資料の蓄積
- ・スクールカウンセラーの活用

不安やストレスを抱える不登校児童生徒への初期からの支援

- ・学年、生徒指導部、特別支援コーディネーターの連携強化
- ・児童虐待の兆候の早期発見
- ・関係機関と連携した支援体制の構築

感染防止対策 ~永山小新しい生活様式~

基本的な感染症対策

- ・手洗い6つのタイミング、登校時の手指消毒の実施
- ・マスク着用と咳エチケットの習慣化
- ・マーキングによる校内ソーシャルディスタンスの可視化
- ・毎日の検温、健康観察票の記入による健康状態の確認

3密を避ける学校生活

- ・時差登校と時差下校の実施
- ・学習、給食、休み時間等の活動を行う上での注意点の共有
- ・感染防止策の見直しと改善

学校内の環境づくり

- ・換気の徹底、教室内の机配置の工夫
- ・学習道具共有の回避、共用箇所の消毒、水筒の持参
- ・コロナ感染症対策備品の整備・充実

新しい生活様式での学校生活

2週にわたる分散登校を経て、段階的に学校が再開し、再び学校に子どもたちの元気な姿が見られるようになりました。コロナウイルス感染症の拡大防止のために様々な学習活動の制限がある中、みんな新しい学校生活にも慣れてきた様子です。また、例年より1ヶ月ほどのブランクがある中、各学年様々な成長が見られています。



1年生は、自分たちで給食の準備や片付け、教室の掃除など少しずつ上手にできるようになりました。

6年生は、1年生のお世話や休み時間の遊びの計画など、よいお兄さんお姉さんとして1年生との交流を深めています。学習においては、体育で徒競走やリレーを行ったり、音楽で表現運動やリズム打ちなどを行ったりし、感染防止に努めながら学習活動を工夫して取り組んでいます。

1年生と6年生のグループ交流企画。人数を減らして工夫して交流しました。



eライブラリをご活用ください

臨時休業期間に取り組みことができず、お家で過ごす機会が多くなりました。eライブラリを活用して、学習の進度を確認し、わからないところを質問したり、ドリルやワークシートをダウンロードして練習したりすることができます。また、eライブラリには、教科書やワークシートのPDFファイルが用意されています。活用して学習を進めたいと思います。

なお、「eライブラリ」は、子ども一人一人にIDとパスワードが設定されています。もし、なくされた方は担任までお知らせください。再度、お渡しいたします。



7月の合い言葉！

新型コロナウイルス感染症防止の意識を図るために、毎月合い言葉を提示しています。



グラウンドでのラジオ体操について

例年、夏休みが始まって1週間ほどの期間、本校のグラウンドにて近隣町内会の方が主催となり「ラジオ体操」を行っていました。しかし、今年度は、コロナウイルス感染症の拡大防止のために残念ながら「ラジオ体操」は中止となりました。集まった「ラジオ体操」はございませんが、是非規則正しい生活習慣のためにも各ご家庭で取り組んでみてください。

8・9月の行事予定

【8 月】

- 3日(月) 1～4年生 1学期終業式
- 5日(水) 5・6年生 1学期終業式
- 10日(月) 山の日
- 11～14日 学校閉庁日
- 17日(月) 口座引き落とし日
- 18日(火) 2学期始業式(4時間授業:給食なし)
- 19日(水) 街頭指導(教職員), PTA交通安全ボランティア
宿泊研修保護者説明会(5年生)
- 20日(木) 読み聞かせ(3年生)
- 25日(火) 委員会③
- 26日(水) 内科検診(3・5年生)
- 27日(木) 避難訓練Ⅱ, 読み聞かせ(4年生)
- 31日(月) 教育実習Ⅰ(～9/18まで)



【9 月】

- 1日(火) クラブ① 街頭指導(教職員), PTA交通安全ボランティア
教育相談月間 消防出前講座(3年生)
- 3日(木) 修学旅行1日目(6年生) 放課後学習(3・4年生)
読み聞かせ(1年生)
- 4日(金) 修学旅行2日目(6年生)
- 7日(月) 放課後学習(2年生)
- 8日(火) 二計測・視力検査(1年生) クラブ②
- 9日(水) 二計測・視力検査(2年生)
- 10日(木) 二計測・視力検査(3年生) 読み聞かせ(2年生)
- 11日(金) 二計測・視力検査(4年生)
- 14日(月) 二計測・視力検査(5年生) 放課後学習(5・6年生)
- 15日(火) 南っ子スポーツフェスティバル(低学年) 二計測・視力検査(6年生)
口座振替日 お弁当の日
- 16日(水) 南っ子スポーツフェスティバル(中学年) お弁当の日
内科検診(1・6年生)
- 17日(木) 南っ子スポーツフェスティバル(高学年) お弁当の日
- 18日(金) クラブ③
- 21日(月) 敬老の日
- 22日(火) 秋分の日
- 24日(木) 読み聞かせ(3年生)
- 28日(月) 放課後学習(2年生)
- 29日(火) 委員会④
- 30日(水) 前期通知表配付



南っ子スポーツフェスティバルについて

運動会に変わる取組として、子どもたちの学習の様子や運動面での成長をご覧いただくために「南っ子スポーツフェスティバル」を実施する予定です。3密を避け、コロナウイルス感染症防止策を講じて行うよう計画しています。詳細につきましては、後日改めてお知らせいたします。

児童の心のケア相談窓口

学校では、児童の教育相談を行っています。今後も何かあればご相談ください。また、旭川市でも下記の相談窓口が用意されております。なお、詳しくは本校ホームページを御覧ください。

「子ども相談支援センター」電話：0120-3882-56 「子ども総合相談センター」電話：0166-52-8506